

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年1月18日
【事業年度】	第19期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	ジャパンベストレスキューシステム株式会社
【英訳名】	Japan Best Rescue System Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 榊原 暢宏
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052（212）9900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 葛川 遼佳
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052（212）9908
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 葛川 遼佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年12月24日に提出いたしました第19期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の記載事項の一部に原本と異なる記載がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

< 内部統制監査 >

（訂正前）

（省略）

監査意見

当監査法人は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

（省略）

（訂正後）

（省略）

監査意見

当監査法人は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

（省略）